

第10回「山の日」記念全国大会PR動画作成業務委託に関する一般競争入札公告

第10回「山の日」記念全国大会PR動画作成業務委託について、一般競争入札を行うので、第10回「山の日」記念全国大会実行委員会会計規程第23条に基づき、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告する。

令和7年10月28日

第10回「山の日」記念全国大会
実行委員会 会長 江崎 禎英

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
第10回「山の日」記念全国大会PR動画作成業務委託
- (2) 業務の概要
入札説明書による
- (3) 委託業務期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

2 入札参加者の資格に関する事項

本業務に参加できる者は、本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人（法人格を有すること。ただし、会社法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人等の法人格の種類は問わない。）とし、以下の（1）から（6）までの要件を満たすことが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）又は高山市入札参加資格者名簿（物品・委託等）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、高山市（以下「市」という。）から「高山市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、市から「高山市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又はこれらの要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 岐阜県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 令和2年度以降に国、地方自治体又は国、地方自治体が構成員として参加した実行委員会から直接受託し、同種・同規模の映像作成業務を行った実績があること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号
第10回「山の日」記念全国大会実行委員会事務局
（岐阜県環境エネルギー生活部環境生活政策課内）
電話（代表）058-272-1111 内線 2927
FAX 058-278-2605
E-mail c11260@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年10月28日（火）から令和7年11月5日（水）までの間の、午前9時から午

後5時まで（県の機関の休日を除く。）

イ 交付場所

電子メールによる交付を基本とするので、上記3（1）まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を上記3（1）まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年11月7日（金） 午後5時（必着）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年11月11日（火）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年11月18日（火） 午前10時

イ 場 所 岐阜県庁 3階 301 会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに上記3（4）イの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

上記3（1）に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (5) 落札者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、市から「高山市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
また、契約後にこれらの要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。